

令和4年11月  
定例会

請願文書表

草津市議会

## 請願文書表

### (目 次)

請願第 2 号	精神障がい者に対する福祉医療費助成制度の充実に関する請願書 . . . . .	1
請願第 3 号	焼却ごみ指定袋の無料配布（現制度）の継続とごみ減量の実効ある推進を 求める請願書 . . . . .	2

## 請願第2号

### 精神障がい者に対する福祉医療費助成制度の充実に関する請願書

紹介議員 井上 薫

#### 【要旨】

精神障がい者が生涯にわたり安心して医療にかかることができるよう、草津市独自で福祉医療費助成制度の充実を図ってください。具体的には、精神科通院医療費の助成だけでなく入院医療費及び他科受診の医療費を助成して、身体障がい者・知的障がい者と同様の福祉医療費助成制度にしてください。

#### 【理由】

精神障がい者の就労率は、同じように障がい者手帳を持つ身体・知的障がい者と比べて低く、収入に関しては障害年金や生活保護費であったり、高齢の家族の老齢年金に依存するなどしています。その上、精神障がい者の多くは長期にわたる服薬治療が必要であり、薬の副作用治療も含め生涯にわたり医療との関わりを断ち切れないため、経済的に大変な状況となっています。

障害者総合支援法では、身体・知的・精神の3障害を一元化し、障害者福祉サービスを共通した制度で提供することを規定していますが、知的・身体障がい者に提供されている「マルフク」医療制度から精神障がい者は外されています。また、65歳になると障害者福祉サービスより介護サービスが優先され有料になるため、経済的に苦しい精神障がい者は利用を控えざるをえないのが現状です。当事者自身高齢になるにつれ他科医療の受診が増えますが、介護サービスにも負担があり医療費の3割負担は過酷であり受診や入院を抑制せざるをえず、精神的にも身体的にも病状が悪化することに繋がっています。

長浜市では精神障がい者手帳1級の方には、全ての診療科の医療費負担分の助成があります。米原市は1級2級精神科の入院医療費保健診療自己負担の半額助成があります。日野町・竜王町では3障がい同等の精神障がい者福祉医療費助成制度を実施しています。精神障がい者だけが「マルフク」医療制度の対象ではないことは、明らかな差別であり、経済的理由から受診を控えなければならないことは、生存権や幸福権といった基本的人権にもかかわることと考えます。物価高や年金額の低下などの状況により、益々弱者は生きづらく精神障がい者福祉医療費助成制度の充実を至急実現していただきますようお願い致します。

## 請願第3号

焼却ごみ指定袋の無料配布（現制度）の継続とごみ減量の実効ある推進を求める請願書

紹介議員 藤井 三恵子

### 【請願趣旨】

草津市は、①負担の公平②ごみの減量を目的に2023年10月から焼却ごみ指定袋の有料化を実施する計画を進めています。

クリーンセンターを整備した当初から市民の協力も得て、「市民参加型」の分別収集を取組み、ごみの減量や資源化に先進的な役割を果たしてきました。ところが、新クリーンセンターの稼働（2019年）後、ごみ量が増える傾向にあるとし、一般廃棄物処理の基本計画（第3次）に、焼却ごみ袋の有料化による減量を位置づけ、優先的に有料化をすすめようとしています。

しかし、基本計画で、平成28年までごみ量が減少傾向だったことを古紙収集等の分別収集、以後の増加傾向を新クリーンセンターの稼働にともなう収集制度の変更を一因にあげているように、ごみの増減には「制度・政策」が大きく左右します。同時に、有料化による減量効果も限定的とされています。しかも、消費者物価の高騰で市民の暮らしは大変になっています。

地球環境危機からCO2削減は待ったなしの市民的課題であり、ごみを燃やさないゼロカーボンに近づける具体的な対策も求められています。

よって、従来から先進的にすすめられてきた「市民参加型」のごみ行政と具体的な「ごみ量削減」のために、下記事項の実現を求めます。

### 【請願事項】

1. 焼却ごみ指定袋の無料配布（現制度）の継続をすること。
2. 先進地事例を研究・検討し、削減目標も引上げ、具体的な削減を「市民参加型」を後退させずに計画し、実施すること。
3. プラスチックごみの発生抑制のため「排出者責任制度」の法制度を国に求めること。